令和5年度第4回甲州市地域公共交通会議

日時:令和6年1月22日(月)午後2時~

場所:甲州市役所 2階 第一会議室

出席者:広瀬会長・池田委員代理野口様・奥川委員・河住委員・原田委員代理清水様 篠原委員・古屋委員・野田委員・田村委員代理飯嶋様・雨宮委員・川崎委員 塩野委員・宮原委員・澤田委員・中村委員・荻原委員・今村委員・森下委員 留守委員代理清水様・渡辺委員代理村松様・矢野委員代理佐藤様・加藤委員 代理山下様

欠席者: 菊島委員・森屋委員・藤巻委員

事務局:土橋事務局長・森事務局次長・雨宮事務局員

記者:なし 傍聴者:なし

司会:森事務局員

1. 開会

(司会) これより、令和5年度第4回甲州市地域公共交通会議を開催いたします。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

(司会)はじめに、広瀬会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長) お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。連日ニュースで報道されておりますが、能登半島地震にて非常に甚大な被害が発生しております。亡くなられた方、お怪我をされた方、住宅の被害がある方、お悔やみとお見舞いを申し上げます。各地で道路が寸断され、当初なかなか救助救援がままならなかった状況がニュースで放映されておりますが、改めて交通網の重要性を認識させられました。

さて、昨日告示されました市長選挙におきまして、鈴木市長の無投票当選となりました。2期目の任期は2月9日からということですが、引き続き鈴木市政が継続することとなりましたので、皆様相変わらずのご支援とご協力をお願い申し上げます。

本日は4件の議題についてご協議をお願いしております。慎重審議をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会)ありがとうございました。それでは、地域公共交通会議設置要綱第6条の規定により、会長に今後の議事進行をお願いいたします。

3. 議事

(1) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

(議長) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について事務局よりお願い します。

(事務局) 資料1の地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について説明いたします。 甲州市地域公共交通会議では、国の地域公共交通確保維持改善事業の補助金のうちのデマ ンドバスの運行事業に係る補助メニューの1つを活用しています。事業評価は、毎年1月 末に関東運輸局へ報告するものです。今年度も事業実施の適切性について、事務局で案を 作成しましたので、説明させていただきます。評価自体は、事業者ごとに行います。ま た、補助金の対象期間は令和4年10月1日から令和5年9月30日となるため、評価の期 間も同様です。本日は資料1の1ページ、2ページのみ説明をいたします。3ページにつ きましては、事業評価の概要をまとめたポンチ絵となりますので、説明は省略させていた だきます。それでは、1 ページをご覧ください。まず①の運行事業者ですが、補助金の対 象期間内に塩山タクシーから山梨交通にデマンド事業が継承されたことに伴い、甲州タク シー・山梨交通・塩山タクシーの3社が対象となります。次に②の事業概要ですが、甲州 タクシーでは、松里エリア・玉宮エリア・共通エリアの計3台で、塩山タクシー・山梨交 通は、神金エリアと共通エリアの計2台で運行しています。つづいて、③前回(又は類似 事業)の事業評価結果の反映状況ですが、昨年度から引続き、利用者の変容等の確認・利 用状況の集計を行いました。また、前年度の事業評価結果として「事業者と自治体との間 で対話しながら、路線の再編やダイヤ、運行方法の見直しの議論を行い、周辺環境や行動 特性の変化などに対応していただきたい。| と評価を受けたことも踏まえ、後ほど説明い たしますが、昨年度実施した利用実態調査の結果を参考に、路線バスの運行形態の見直 し、ダイヤ改正に向けた取り組みを実施いたしました。④の事業実施の適切性は3社とも に適切に実施されましたので、Aの評価といたしました。⑤の目標・効果達成状況です が、甲州タクシーにおいては、3 区域ともに目標値に届かなかったため C の評価といたし ました。塩山タクシー・山梨交通においては一部目標値を達成しましたので B の評価とい たしました。⑥事業の今後の改善点は、地域公共交通計画の事業と合わせて、現在の利用 状況を踏まえ、効率の良い運行方式を、事業者・関係団体と連携を図る中検討する、とし

ます。また、高齢者や運転免許証を返納した方を中心に新規利用の対象となる人は増加傾向であるため、昨年度から引続き、継続的にではありますが、広報やチラシ・HPによるPR、利用方法の説明会を開催するなど、広報活動を強化し、新規利用者の確保に努めていきたいと思います。つづきまして、2ページをご覧ください。地域の交通の目指す姿は、地域公共交通計画に掲げている基本方針のとおりです。フィーダー系統維持の目的・必要性については、地域の移動手段は、自家用車での移動が大多数を占めており、公共交通への依存度が低下しています。自家用車を所有しないまたは、免許証を返納された交通不便者にとっては、公共交通は必要不可欠であるため、買い物・通院などの多様な目的に対応できるよう、路線バスではカバーできないエリアを補完し、市民生活を支える地域交通が必要であると考えております。地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について(案)の説明は以上です。

(議長) 事務局に確認しますが、この事業評価は本日の会議で審議をいただいた後、どうなるものですか。

(事務局) 今月の1月末までに、本日の会議で協議させていただいた内容を踏まえ、関東 運輸局あてに報告させていただきます。

(議長) 1 ページの⑤の目標効果達成状況で、甲州タクシーさんの評価が目標値に対して 達成しなかったということで、C の評価になっていますが、この目標値はどのようにして 決めてありますか。

(事務局) 今回のフィーダー補助金の事業評価の対象は令和4年10月1日から令和5年9月30日までになりますが、その補助金申請を令和4年に行っており、その際に定めた目標値に対しての実績になります。ただ、今回実績が目標値に達成しなかったということで、甲州タクシーさんにおいてはC、塩山タクシー・山梨交通さんにおいてはBという評価とさせていただきましたが、内容を見ると地域の人口に対して、神金エリア玉宮エリアの目標値がかなり高く、実態に即していない目標値設定になっていることを感じているため、次回以降のフィーダー補助金の申請の際には、もっと実態に即した目標値を設定していこうと考えております。

(議長) この評価ですが、目標が高すぎれば実績は追いつかないので、事務局からの報告 にあったとおり、次回はもっと緻密な目標を立てさせていただきます。 (1) について委 員の皆様から何かありますか。

(委員)[特になし]

(議長) ありがとうございます。では、(1) は内容通り協議をさせていただきました。

(2) 塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止継続について

(議長) 塩山循環線バスの路線休止について事務局より説明をお願いします。

(事務局)資料2をご覧ください。塩山循環線バスの路線休止継続について説明させていただきます。塩山循環線バスは、平成23年のデマンドバス導入に伴い、3つの路線の休止を行いました。また、平成25年度に再度当面の間の路線休止について協議を行い、休止をしております。今年度に引き続き、令和6年度もデマンドバスの運行を予定しておりますので、再度令和6年4月1日から令和7年3月31日の間の休止の継続申請を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止の継続について(案)の説明は以上です。

(議長) 平成 23 年から路線の休止を行い、その後継続して休止をしているため、来年度 についても引き続き休止するということですが、よろしいでしょうか。

(事務局) 再度確認いたしますが、山梨交通様にお願いさせていただくと思います。

(委員A) 分かりました。ありがとうございます。

(議長) 他に質問等ございますか。

(委員) [特になし]

(議長)では、(2)について引き続き路線を休止するということで、よろしくお願いいた します。

(3) 勝沼周遊バスにおける新停留所の設置について

(議長) 勝沼周遊バスにおける新停留所の設置について事務局より説明をお願いします。

(事務局)資料3をご覧ください。勝沼周遊バスの新停留所設置について説明させていただきます。勝沼周遊バスは平成27年10月より、資料記載のルートにて、GW及び9月~11月の土日祝のみ運行しております。観光の柱となっているワインを、飲酒運転の心配をせずに楽しんでもらいたいという目的から、勝沼地区でぶどう狩りやワイナリー巡りをする観光客をターゲットとして運行しており、利用者はピーク時(平成30年)には5,000人を超えるなど、観光2次交通として重要な役割を担っております。しかし新型コロナウイルスの影響もあり、利用者は年々減少傾向にあります。そこで、旅客の利便性向上及び利用促進を図るべく、既存のルート上に新たにバス停を2ヵ所設置いたします。設置する

停留所は、1ページ図面の赤丸部分、上が藤井、下が丸藤葡萄酒前となります。バス停名は現時点での案であり、確定ではございません。運行ルートについては、2の運行概要をご覧ください。当バス停の設置場所は、現状では下岩崎バス停から釈迦堂入口バス停までの運行距離が長く、バス停間に存在するワイナリー、飲食店、観光園へのアクセスが大変悪いことに加え、利用者からもバス停設置の要望をお聞きします。また、下岩崎バス停から釈迦堂入口バス停間は丁度中間地点に勝沼バイパスがあるため、新たなバス停については利用者の安全も考慮する中、バイパスを挟むように2ヵ所設置することといたしました。今回新たに設置する「藤井」バス停からはルミエールワイナリー、ほうとう処いしはら、バイパス沿いの観光園等へ行きやすくなり、「丸藤葡萄酒前」バス停からも、丸藤葡萄酒工業、藤井中地区にある観光園等に行きやすいため、利便性が向上し、利用客の増加に期待ができると考えられます。当バス停の設置に伴う、時刻表については裏面をご覧ください。当バス停はいずれも既存のルート上への設置となるため、出発時刻と到着時刻に変更はございません。尚、停留所の設置については今年のGW、5月3日からの運行開始に合わせるように準備を整えて参りますのでよろしくお願いいたします。勝沼周遊バスにおける新停留所の設置についての説明は以上です。

(議長)事務局より誰からこの2ヵ所設置したいと話があり、どういう理由で設置を考えているのか教えていただけますか。

(事務局) 勝沼周遊バスご利用のお客様から、観光協会・観光商工課宛に当地点にバス停を設置してほしいという要望が多く寄せられており、その要望に応えるために、今回設置を検討させていただくこととなりました。

(議長)分かりました。資料3の1ページ2の運行概要にあるように、元々GWとか、9月から11月のぶどうのシーズンとか、そういうときの観光客のための周遊バスというのが本来の趣旨なので、その趣旨を満たすために乗客の皆さんの意見もあって、今の段階ではこの2ヵ所の要望が強いようですが、皆様から意見がありましたらお願いします。

(委員B) 下岩崎から釈迦堂入口間にバス停がなく、利用者や地元のワイナリーの方も不便だったということで、設置することは非常に良いことで賛成です。しかし、これを設置するにあたって、運行事業者には設置に伴う費用がかかります。それを何らかの形で支援しないと、事業者も黒字の中でやってるわけではありませんので大変です。バス停を1つ新設するにしても、車内の案内を全部変えなければならず、施設管理費として30万円程少なからずかかります。そういう部分も踏まえた中で、変えていかないと事業者だけでは可哀想という思いがあります。

(事務局) 今から調整していくところではありますが、勝沼周遊バスは甲州市の観光 2 次 交通として欠かせないものになっていることは承知しておりますので、観光課とも協議す る中で、今後の支援策等を検討していきたいと思います。

(委員C) 勝沼周遊バスは、運行開始当初はワイナリーを巡るバスということで、1 車あたり30人の時や40人という時もありましたが、現在は非常に逼迫した収支状況です。そういった意味でも、ワイナリーさんやほうとう屋さん、観光協会を通して直接運行事業者に何とかうちの近くにバス停を置いてくれないかという話があり、今回の公共交通会議に諮問したという経緯があります。確かにバス停を置くだけでなくて、バスの放送案内の変更など経費がかかります。ただ、本来の目的というのはお客様にワインを楽しんでいただくために、車の運転ができない方への利便性を向上させるということであり、お客様が第一だということが趣旨なので、経費等は後に行政との話し合いになると思いますので置いておいて、運行会社としても新たに設置させていただければと思います。

(議長) 貴重な意見をありがとうございます。経費の問題ももちろん出てきますが、それは市民課・観光課・財政課の方で今後調整させていただくということで、今の話のとおり、本日のこの会議においてはこの2つのバス停を設置させていただきたいと思っておりますが、他にご意見ございますか。

(委員A) バス停が増えることは特に問題はございませんが、いずれにしてもバス停が増えることになればいくつかの手続きは必ず必要になりますので、決まった際はご相談いただきますようよろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございます。今回の設置について反対の方はいらっしゃいますか。

(委員)「特になし】

(議長)では、新たにバス停をこの2ヵ所に設置する申請をするということで了解をいた だいたことになりました。ありがとうございます。

(4) 甲州市民バスの運行状況と今後の方向性について

(議長) 甲州市民バスの運行状況と今後の方向性について、事務局よりお願いします。

(事務局) 甲州市民バスの運行状況と今後の方向性について説明させていただきます。 資料4の1ページ目をご覧ください。市民バスの利用状況として、図1が年間利用者数について、図2が1日平均利用者数の推移について、どちらも平成29年度から直近の令和4年度までまとめたものです。図1をご覧ください。新型コロナウイルスによって利用者が大幅に減少した令和2年度以降、若干ですが利用者は回復傾向にあります。令和5年度に ついても令和5年11月時点で利用者は52,677人であり、最終71,000人程度の利用者が見込まれます。但し、平成29年度と比較すると利用者は3割程度減少している状況です。続きまして図2をご覧ください。1日平均利用者は、年々減少傾向にあり、特に縦断線・二本木線利用者の減少が大きくなっています。一方、利用者の大半を観光客が占める、勝沼地域循環バス・大菩薩峠登山口線においては、新型コロナウイルスの感染が落ち着いたことに伴う観光需要の増加により、令和3年から4年にかけて利用者が増加しております。図1の市民バスの利用者が回復基調にある背景としては、観光客の増加によるところが大きいと考えられ、地域住民の利用者を増加させるためには、ダイヤ改正及び新停留所の設置等、利便性を向上させる必要がございます。特に、デマンドバスが走行していない大和地区を走行する甲州市縦断線の見直しは必要不可欠であり、後ほど説明いたしますが、来年度中にダイヤ改正及び新停留所の設置を予定しております。

つづきまして2ページ目をご覧ください。デマンドバスの利用状況として、先程と同じ く、図3が年間利用者数、図4が1日平均利用者数の推移について、平成29年度から令 和4年度までまとめたものです。図3をご覧ください。デマンドバスの利用者は、新型コ ロナウイルスの影響から、令和3年度にはのべ12,003人と大幅に減少となりました。し かし、令和4年度には、玉宮を除いた4エリアで利用者が増加しており、利用者合計のべ 13,661 人と 1 割程回復いたしました。令和 5 年度においても、令和 5 年 11 月時点で 10,333 人の利用者がおり、最終 15,000 人程の利用者が見込まれます。次に図 4 をご覧く ださい。1 日あたりの平均利用者は、3 号車(神金エリア)においては一般利用者の増加 に加え、小学校の通学に利用する生徒が増加したため、大幅な増加となりましたが、その 他4車については、令和2年度以降はほぼ横ばいで推移しております。先程のフィーダー 補助金の事業評価にて説明したように、3 号車(神金エリア)を除く他4車は目標未達成 であり、利用が伸び悩んでいる状況ではありますが、運転免許自主返納支援事業を通じ て、デマンドバスの新規登録者は増加傾向であるため、利用方法の説明会や広報・チラシ によるPRを充実させることで、利用者の増加につなげていきます。また、デマンドバス については、車両の買い替えのタイミングが令和8年となりますが、走行距離も相当なこ とから、修理が度々発生しております。そのため、安全を考慮し買替時期を待たずに入れ 替えることも検討しております。本日の会議では協議いたしませんが、買い替えについて は予算を立てる必要もあることから、来年度中には地域の拡大、エリア再編も含めたデマ ンドバスの運行の見直しについて検討する予定ですので、委員の皆様にはご協力のほどよ ろしくお願いいたします。甲州市民バスの運行状況についての説明は以上になります。

それでは資料4の3ページ目をご覧ください。ここからは、先程お話させていただいた、 甲州市縦断線の改定案について説明をさせていただきます。こちらの資料は昨年度実施した甲州市縦断線における利用実態調査の結果になります。本路線は「やまと天目山温泉」に向かうために利用している乗客がほとんどで、一部で通勤や買い物、通院に利用されていることがわかりました。利用者からは、「大和小学校で折り返している7:22 天目発を塩山駅南口までつなげてほしい」「やまと天目山温泉の13:38 発塩山駅南口行きを2時間遅らせてほしい」「しまむら付近にバス停を設置してほしい」などの要望があり、温泉から塩山に帰る方からは、「もう少し遅い時間のバスがあると温泉に長くいられる」との話を伺いました。本要望及び路線の効率化を図るべく、現在運行事業者である山梨交通様と運行ダイヤの見直しに向け協議を進めております。

具体的な改定案ですが、資料の4ページをご覧ください。こちらは現状の縦断線の時刻表になります。まず、時刻表の左側、天目行きの共和7:46発ですが、現状利用者がいないことから削除いたします。次に時刻表の右側、塩山駅南口行きの天目7:22発ですが、現状利用者が数名いるものの、後に接続する甲斐大和駅8:05分発に乗車し塩山方面に向かうため、この2本を合わせて1本にいたします。つづいて、縦断線は天目から共和、共和から天目の折り返し運行を行っておりますが、利用者がほとんどいないため、折り返し運行をなくし、天目から塩山駅南口、塩山駅南口から天目に向かう便を増やします。

それでは資料5ページ目をご覧ください。こちらはただ今説明させていただいた、改定案を反映させた新しい時刻表になります。また、先程の説明に加え、新停留所として、新たに塩山市民病院~くろがねや前の間に日下部警察署塩山分庁舎前バス停を、東雲保育所前~勝沼病院の間にナカヤ前バス停の設置を検討しております。日下部警察分庁舎前バス停は勝沼地域循環バスにて使用しているバス停を併用し、ナカヤ前バス停については新設となります。本バス停の設置については、3ページの利用実態調査にはありませんが、「くろがねやから市民病院の間に店舗が多くあるのに、バスが止まらないのは不便」「日用品を買うために塩山まで行かなければならず、勝沼のスーパー周辺にもバス停を作ってほしい」という市民の声が多くあるため、検討いたしました。設置により、本バス停周辺施設へのアクセスが良好となり利便性が向上されることに加え、大和地域から勝沼・塩山地域に買い物に向かう利用者の増加に期待できると予想しております。次に、笹子峠入口から日影上の運行ですが、現状ほとんど利用者がいないため、改定案では天目行き⑧の塩山駅南口17:30発、塩山駅南口行き⑤の天目13:48分と⑨の18:40分発、この3便を除く6便

のみで当地区の運行を行うようにいたします。また、下記に記載の通り、塩山市民病院、 勝沼病院にて発着する山梨厚生病院送迎バスとの接続も概ね可能となっております。

尚、改定案は現在事務局にて検討中のものです。改定にあたり、ご意見等ございました らお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長) 運行ダイヤの変更、バス停の増設を検討したいという段階の話ですが、何かご意 見はございますか。

(委員D) 要望や意見というわけではございませんが、最初の市民バスの利用状況等も踏 まえて、昨今の市民バスの運行状況等について簡単にご報告をさせていただきます。資料 にもあるように、コロナ禍に入り大幅に落ち込んだものが、若干増加傾向ではございます が、こちらは甲州市に限らず、他市町村の路線バスについても同様な状況となります。や はりコロナ禍において大幅に利用者が減ってしまった、一方で昨年5月のコロナの5類相 当への移行の中で、生活も徐々に戻りつつ、特に観光での利用者が多くみられておりま す。この甲州市においては勝沼地区を中心として観光利用者が多く戻りつつあると考えて おります。しかしながら、普段の生活においては新しい生活スタイルの中で、外出する機 会が減り、買い物も少なくなったという状況もありますので、全体としてはやはりコロナ 禍前には及ばないという状況になります。その中で、今後の公共交通においては、その新 しい生活スタイル等に即した新たな行動を合わせた運行の見直しをすることが重要になっ てくると思います。また、縦断線の改定案ということですが、これまでの場合はどうして も途中のバス停が終点となるというところもあり、地域の方だけではなくて、観光利用者 がいる中においては、どこまで行くのか、どこで停まってしまうのかというところがわか りにくい部分がありました。今回のダイヤ改正案ではすべての便が、基本的には天目まで 行く、もしくは塩山駅まで行くように、わかりやすさも実現していると考えております。 最後に、バスを取り巻く環境は昨今では利用者だけではなくて、物価上昇・燃料の高騰 等、経費的にも厳しいものがございます。最近では 2024 年の労働基準法の改正のことで 乗務員の不足も課題となっている状況です。バス事業者、タクシー事業者では、これらに 対応するために労働環境の改善、経費の削減等も引き続き行っているところではございま すが、一番重要なのは1人でも多くの利用者に乗っていただくことだと思います。この改 正案においても、今後 IR の状況とか折り返し状況の労務環境に照らし合わせて調整をし ながら、私達としても良い市民バスの実現を目指していきたいと考えておりますことをこ の場をお借りして報告させていただきます。

(議長)事務局に確認ですが、ここで審議をいただいた後のスケジュールについて教えて ください。

(事務局) 今後運行事業者である山梨交通さまと協議し詰めていく中、時刻については決めさせていただき、改正に際し市民の方への事前アナウンスも必要となりますので、来年度の秋に時刻改定できるように準備を進めていきたいと思います。

(議長)他にご意見等はございますか。

(委員E) 朝一番に出るバスが廃止ということで、小学生が通学のために乗ることはない のでしょうか。

(事務局)中学生については統合の関係で乗ることはないと伺っております。小学生についても現状利用している方はいないと事前に伺っておりますが、改めて実態を確認させていただきます。

(委員E) もう一つ、私自身運転免許を返納して今はバスや中央線を利用しているが、非常に不便。例えば10時40分のバスで大和を出て、勝沼のくろがねやまで行くと、帰りのバスまでかなり待たなければいけない。そのため、勝沼健康福祉センターまで時間調節のため歩くが、さらに30分くらい待たなければバスが来ない。簡単にバス云々は決められないとは思いますが、免許証を返納すると非常に不便だとつくづく感じております。

(議長) 実際今のように免許証を返納された方が、例えば大和から塩山まで行くのに不便だということはあると思います。そういう公共交通に不便な方について、どう対応するかということについては、前々からの市の課題でもあります。路線バスについては営業の面もあるので何台もというわけにはいきませんが、何か別の方策で、交通弱者に対する手助けを検討させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。小学生の利用者についての質問は、事務局にて実態をもう一度確認させていただきますが、例えば利用者が1人や2人だった場合、なかなか運行するのは難しいということはご理解いただければと思います。ほかにご意見ございますか。

(委員) [特になし]

(議長)よろしければ、(4)の議題については基本方針としてはこのような形で作業を 進めさせていただきます。それでは以上で議事を終了いたします。

4. その他

(司会) その他委員の皆様から何かございますか。

(委員F) 甲州市内、駅前に夜間になるとタクシーがいない、呼んでもつながらない。事業者よりこの先の見通しについて教えてほしい。

(会長) せっかく事業者様がいらっしゃいますので、事業者様よりお願いします。

(事業者A) コロナ以降利用者が減ったこともあり、運転手が新たに採用できないこと、運転手が高齢化し、夜間の運転が厳しくなっているというのが現状です。若干状況が良くなってきておりますので、運転手の採用を進めてはおりますが、夜間の運転ができるような方の採用には至っておりません。そのため、すぐには夜間の営業再開というわけにはいきませんが、現状 22 時までは対応しております。今後採用が進めば夜間も再開したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事業者B) タクシー乗務員が慢性的にどの部門も、どの部署も営業所も足りていないという状況が続いており、積極的な求人活動に努めているのが現状です。高齢化も進む中、採用により徐々に増員しておりますが、塩山地域もこういった状況で求人がままならないところがあります。ただ、積極的に増員しておりますので、もうしばらくお待ちいただければということと、なるべく対応させていただくということでご了承いただければと思います。

(事業者C) 先程あったように、乗務員が高齢化ということで、弊社の場合 18 時頃にはドライバーさんが帰宅してしまうという状況です。人材の確保のため努力しておりますが、 夜間できる方がいないという状況が続いております。なるべくご要望に応えられるように 努力していきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

(委員F) ありがとうございました。もう一点、神奈川県で取り入れたライドシェアですが、法律とかの関係もあるとは思いますが、そういうのも取り入れたらいいのではないでしょうか。

(委員A) 現在国土交通省の方で制度の設計等を検討しておりまして、よくコメンテーターが言うライドシェアのようなものではないかもしれませんが、例えば時間帯とか地域とかで何かしらのケアを考えているところではございます。

(**委員F**) 分かりました。ありがとうございます。

(会長) その他何かご意見等ございますか。なければ、その他を終わります。

5. 閉会

(司会) それでは、以上で令和5年度第4回甲州市地域公共交通会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。